

## 平成25年度南大隅町議会定例会12月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成25年5月1日  
招集の場所 南大隅町議会議事堂  
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年12月10日 午前10時  
会議の場所 南大隅町佐多支所議会議事堂

### 応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし  
出席議員 全員  
欠席議員 なし

### 地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	田中 明郎 君	町民保健課長	小田 清典 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康德 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (12番) 川原 拓郎 君 (1番) 浪瀬 敦郎 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年12月10日 午後2時54分

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、平成25年度南大隅町議会定例会12月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、川原拓郎君及び浪瀬敦郎君を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定

### 議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。  
12月会議の審議期間は、本日から12月20日までの11日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月20日までの11日間に決定しました。

## ▼ 日程第3 諸般の報告

### 議長（大村明雄君）

日程第3 これから諸般の報告を行います。  
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布及び所管の常任委員会に付託しましたので報告します。  
一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

## ▼ 日程第4 一般質問

### 議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、持留秋男君の発言を許します。

[ 議員 持留 秋男 君 登壇 ]

### 2番（持留秋男君）

おはようございます。

本年の25年も残すところ、あと20日というふうに期日が迫って参りましたけれども、非常にまたここ2・3日、昨日頃から寒くなって参りましたけれども、皆さんお互い体に気をつけていきたいもんだと、新年を迎えて頂きたいと思えます。

尚、本年につきましては、非常に夏場の猛暑、その後、台風等で全国各地で非常に災害が多発したような現状でございます、本町につきましては、そのような台風の被害もなく、無事新年を迎えられるんじゃないかというふうに思っております。

本日は12月の定例議会という事で一番目に私という事でございまして、ただいまから先ほど通告致しました内容について質問させていただきたいと思えます。

1問2項についてお尋ね致しますけれども、国道269号線伊座敷バイパス整備についてでございますけれども、伊座敷トンネルは近日中に着手すると聞くが、これに伴い伊座敷バイパス（商店街）整備はどのように考えているか伺います。

2番目に上記の件について、地域説明会と申しますか、そういうような意見会、そういう会があったと聞くが、どのような状況であったか伺います。

以上、壇上からの質問を終わらせて頂きます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

おはようございます。

ただいま、持留議員第1問①項の「伊座敷トンネルは近日中に着手すると聞くが、これに伴い伊座敷バイパス（商店街）整備はどのように考えているか伺う。」又、②項の「上記の件について、関係者への説明があったと聞くが、どのような状況であったか伺う。」とのご質問でございますが、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

伊座敷トンネルにつきましては、12月中に入札が実施され、着工から4年間で完成する予定で、トンネル内には歩道が設置され出入口の現道に歩道が取り付けられる設計となっていると聞いております。

商工会の会合で、この伊座敷トンネルの工事が話題になり、商店街の方々からもせつなくなれば、同時に伊座敷商店街も整備ができないかと聞かれました。用地については全面的に協力すると言われており、大隅地域振興局に問い合わせましたところ、工事に対して用地費が多額になり費用対効果が低い工事は基本的に実施しない方針との事ですが、佐多岬への通過車両の増加に伴い危険であると粘り強い要望を続けていきたいと考えております。

## 2番（持留秋男君）

ただいま、町長の答弁で近日中に入札という事をお聞きした訳ですけれども、私が聞いたところによりますと、12月16日頃じゃないかというふうにお聞きしまして、これから4年間という事であれば、いつ頃から、入札があってすぐこの25年度に着手されるのかどうかお伺い致します。

## 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

## 建設課長（伊比礼純一君）

ただいまの質問につきましては、後の方でも質問が出ているようでございますが、12月の12日から16日電子入札でございますので、この間に入札を県の方ではされまして、当然仮契約という事になりますので議会が必要になって参ります。県の方では3月議会で議決した場合に本契約という事で、それ以後の実質的な工事になろうかと思っておりますのでございます。

## 2番（持留秋男君）

入札が12月16日で、県の県議会が3月が済んでから着手という事でご了解していい訳ですか。そのような、であれば、4月以降という形になる訳ですかね、そこ辺りをお伺い致します。

## 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

## 建設課長（伊比礼純一君）

はい、そのとおりでございまして、県の方でも一発で入札が取ればいい訳ですけれども、そういう時間的な余裕等も見ておりまして、実質実施的に3月議会を目処にしているようでございます。

## 2番（持留秋男君）

以前、聞いた中で、このトンネルについては単年度、2年間ぐらいで終わらせるというような事もお聞きした訳ですけれども、先程の町長の答弁で4年間というような回答であったようでございますが、ここ辺りの差異というのはどういう関係で4年間になったのか。なるだけ、早い時期がいい訳ですので、そこ辺りの延長になった何か根拠があるかお伺い致します。

## 町長（森田俊彦君）

詳しい詳細につきましては、私の方も把握はしておりませんが、当初、知事の話では2年間ぐらいですと工事費用が非常に安くつくのではなかろうかというような話を聞いておりました。

ただ、県の方も公共事業に関しましては、非常に捻出が厳しい状況でありますので、そこを分割して4年間という事になったのではなかろうかというふうに理解しております。

## 2番（持留秋男君）

これは、県・国でする訳ですので、国道ですので、こっちからも色々要望はされるかと思えますけれども、なるだけ早い期間で、来年の4月から4年間といえは相当の長い期間になりますので、なるだけ早い期間でされるように要望致しておきます。

それと、先程も商店街の方から色々町の活性化も含めた形という事で、歩道橋が出来るというような事も聞いておりますけれども、トンネル内が、伊座敷のこのバイパスがですね、非常に道幅が狭くて、過去にも非常に交通事故等も発生致しておりますので、以前、私が町長から聞いた話の中で、バイパスを今の伊座敷商店街でなくして、どっかお寺のあの線を、そのままAコープのあそこから、お寺の線から薬草園の方へというような考えも聞いた訳ですけれども、そこ辺りも県との交渉もされたのかどうか。

現在では、町長の考えは、伊座敷のこの本通りというバイパスの考えでいかれるのか、お伺い致します。

## 町長（森田俊彦君）

過去にこのバイパスの構想があったという事は存じ上げておまして、ちょうどこの役場の裏を通っていくような、直線の道路が住宅街を抜けていくというような構想だったかというふうに理解しております。ただ、地域住民の方々にお話をお伺いしたところ、やはり、伊座敷の商店街を何とか残してほしいと、バイパス構想は止めて欲しいというような要望等もお聞きしております。

それと、先ほど議員が申されますように、今の伊座敷の道路の幅並びに商店街の状況では、なかなか交通に不便な状況と、それと、カーブに非常に危険箇所があるかというふうに思っておりますので、今後、先ほど要望、今後も県にしていくというような答弁をした訳でございますが、道路拡幅も出来る事ならばというふうに考えておる訳でございますけれども、交通が非常に多くなってくる危険箇所をまず整備するという状況の中で、要望を強く県の方にしていきたいというふうに考えております。

## 2番（持留秋男君）

今後のバイパスについては、十分前向きで検討していただきたい訳ですけど、一番危険な場所が、今ここの下の川口薬局のあのカーブの所がいつも大型車と色々車の事故が多発する場所である訳ですけど、あそこが国道と町道の境みたいなふうに、国道が伊座敷をきて、それから下の海岸線の方に、漁協の方に走って行って、山川線の方に国道がなっていて、ここの線に、役場前のこの線については県道で歩道も付いている訳ですけども、あの国道についてが歩道橋が付いていないので、そこら辺りを十分この県・国に要請して頂きまして、このカーブのここ辺りも十分検討して頂きたいと思えます。

それと、この2項目に出しております地域住民、どういう形で説明されたのかは分かりませんが、そこら辺りの内容がわかるとれば、その地域の住民のはまり、これは地元がはまらんと、どしてん、とっまらん訳でございますので、そこら辺りの意見、そういう意見をお聞かせ願いたいと思えます。

## 町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

## 企画振興課長（木佐貫徳和君）

話の内容につきましてですね、せっかく良いトンネルが出来るのに商店街が、歩道が無いという事ですね、商店街も同時に整備出来たらという要望でございました。

その中でですね、考えられる事としまして、現在の道路構造例によりますとですね、最低でも車イスが離合できる2mから2m50というふうに定まっているようでございます。その中で、商店街の皆さん方から要望が出たのが、2m50に仮にしますと、右側を5m潰すのか、左側を5m潰すのか、或いはまた、真ん中を通りまして2.5mずつ潰すのか、この3通りとですね、全く商店街を通らない先ほど言われましたバイパス、この4通りの案がある訳であります。

そこら辺をですね、説明しましたところ、商店街の皆さんは、「是非用地については、全面的に協力をするから商店街を通る案で要望してくれ。」という事でございます、残りましてですね空き地につきましても、空き店舗が多い訳ですので、駐車場として利用出来るという事で、そのように要望してくれという事でございますので、振興局の方に用地については間違いありませんという事を要望していきたいと思っております。

## 2番（持留秋男君）

地元のそういう商店街の方々、或いは関係者、その道路沿いの方々がそういうような強い要望でもあるという事でございますので、是非とも前向きに言って頂きたい。トンネルも含めて、伊座敷の真ん中が急に狭くなって、この際、4年間のうちにどうしてもこの事に本腰を入れてやって頂きたいと思えます。

それと、いま企画課長にお尋ねしますけれども、この2.5mずつを右側と左側と5mという形をとられるとなれば、この国道の道幅は総体で何mになるんですかね。

## 企画振興課長（木佐貫徳和君）

現在の国道のですね、幅員というのは今のままでございまして、歩道を設置する為にですね、今の現在から側溝があるところをですね、側溝から、外から2.5mする事になるんじゃないかと思っております。

## 2番（持留秋男君）

県・国もおそらくこの両方とっていくとなれば補償費も相当掛かるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、この町の方々が両方取ること、その関係者の方々が両方取ることにおいて、今のところ協力したいという事でございますけれども、県・国が片一方しかもう補償費は出ません、2.5mしか取りませんよと、そういう形になった場合は、どのような考えでいらっしゃるのかお伺い致します。

## 議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 17
～
10 : 19

## 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 2番（持留秋男君）

最初はこの商店街の方々の説明等を聞いて、はまりがあっどというような事も、そういう同意も得ていらっしゃるという事を聞いた訳ですけども、この商店街の方、地域の方がそういうはまりであるという事を十分執行部の方も認識して頂きまして、県・国に強い、この伊座敷トンネルが出来るこの際にですね、是非ともここの整備をしてもらいたいというのが地元の住民の考えかと思っておりますので、そこら辺も含めて、是非今後の県・国に、是非とも前向きな姿勢で取り組んでいただくように、して頂くように要望して、私の質問を終わらせていただきます。

終わります。

## 議長（大村明雄君）

次に、川原拓郎君の発言を許します。

〔 議員 川原 拓郎 君 登壇 〕

### 1 2番（川原拓郎君）

おはようございます。

光陰矢のごとし、今年も後20日あまりとなりました。特にこの1年は短かったような気がしてなりません、それなりに充実した一年でなかったのではないかと自分なりに反省しているところであります。町の大きなイベント、大会等も素晴らしい天気にも恵まれ、終了できましたことであろうと思いますが、各担当課として、また、それぞれ携わったスタッフの皆さま方にご苦労様でしたと申し上げたいと思います。

今新聞を見る時に一番気になるのがT P P重要5品目完全撤廃の問題で、今閣僚による交渉中ではありますが、私共農家にとっても納得のいく結果であるよう、強く望むところであります。

また、一方的に設定された中国の防空識別権の設定の問題で、これほど驚異を感じている事はありません。一日も早く話し合いによる平和的な解決を望みたいと思います。

さて、今回私は通告しておきました4項8点について質問致します。まず、1項 佐多トンネル（仮称）工事について伺います。① 工事概要とその入札の時期及び完成までの工期を伺います。② 番目に掘削した土砂の搬出路と搬出場所の計画及び搬出に伴う交通安全対策について伺います。③ 番目に完成後の現在の国道269号線の取扱について伺います。

2項 佐多地区簡易水道について、① 取水地の改良計画を伺います。② 番目に場所の調査をされているのか伺います。③ 改良は何年頃に計画されているか伺います。

3項 ごみ対策について、① ゴミのポイ捨て防止条例の制定をする考えはないか伺います。

4項 小水力発電について、① 両根占土地改良区の水源を活用した小水力発電による町の活性化を図る考えはないか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長（森田俊彦君）

川原議員の工事の概要と入札の時期及び完成までの工期を伺うとの質問でございますが、

伊座敷バイパストンネルは、県発注の工事でありますので、その概要としましては、トンネル本體工、舗装工、照明設備工などで、延長2,151m、幅員7mとなっているところでございます。

入札の時期でございますが、12月12日から16日の間に執行し、仮契約の後、来年の3月県議会で承認後、正式契約を予定しているとのことでございます。

工期は、1,400日で、平成30年1月の完成を見込んでいるとのことでございます。

## 12番（川原拓郎君）

確認ですが、持留議員の質問の中でトンネル内の歩道橋と、歩道等ですか、歩道ですよ。さっきの質問の中で歩道等、歩道橋と私確認したもんですから、確認させていただきました。

今、町長の答弁により約4年間の工事という事で、入札が12日から、明後日から16日の間に、課長の説明でもあったんですが、あるという事で、本当このトンネルにつきましては、私共佐多町時代から議員をしている時にも一般質問をし、早期着工が出来ないかという事で何度もお願いをしておったところでした。

また、当時議員時代にも振興局の方から出向いていただいて、青写真を見せてもらい設計等の概要についても聞いたところでしたが、やっとかっとな、やっと、このトンネルの入り口にたどり着いたのかなというふうに思っております。

今年の1月1日、伊藤知事が南大隅町に100億の予算をつけるんだという事で、佐多岬の開発は進んでいるものの、どうしてもこのトンネルについては、まだ具体的な説明がなされていなかったんですけど、やっとこうしてインフラ整備という事で着工の運びになったという事は、本当、町をあげて喜びたいと思うところであります。

さっき重複した部分の説明にもなるかと思っておりますので、この部分については、さっきもお聞きしましたので省かせていただきますが、本当、素晴らしいトンネルが一日も早く完成できますように、期間としては3月、平成30年の1月の完成を見込んでおられるようですので、素晴らしいトンネルが出来ます事を念願しております。

この件については終わらせて頂きます。2問目をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

掘削した土砂の搬出路と搬出場所の計画及び搬出に伴う交通安全対策について何うのご質問でございますが、搬出の土砂量は、約13万立方メートルで、搬出先は、佐多馬籠地内の町有地を予定し、搬出経路は、トンネル終点側である浮津側から瀬戸山、サタデイランド前、大中尾を経由して処分場へ搬出される計画でございます。

工事期間中における交通安全対策としましては、トンネル工事現場出口と搬出先入口に、交通誘導員を配置して安全を図るとのことでございます。

## 12番（川原拓郎君）

前段でちょっと、さっきの質問で聞けばよかったんですけど、まず入札後ですかね、青写真等の振興局からの説明はないんですか。計画等、設計等についての説明は、まだ具体的には示されていないんですか。なかったらいいです。

## 町長（森田俊彦君）

建設課長に答えさせます。

## 建設課長（伊比礼純一君）

今のところですね、いつ頃説明というのは聞いていないところがございます。もし、そういう要請があればまた伝えていきたいと思えます。

### 12番（川原拓郎君）

その件については、またあともって出来たら説明を願いたいと思えます。

この土砂の搬出路安全対策なんですけど、相当な、13万立方メートルという相当な量だというふうに、想像がつかないんですが、これを搬出するルートを見てみますと、伊座敷を商店街をですね、商店街を通過して、そしてまた瀬戸山、ランド、大中尾を経由して処分場という事は、あの八久保の今現在土砂を搬出している場所ですよ。

通り会のことについても私、歩道の、住民の安全対策という事で歩道の設置は部分部分でですね、歩道の設置はお願いできないかという事を、通り会員の所はお願いするところだったんですけど、さっきの課長の、企画課長の説明で歩道についてはちょっと無理だという認識でございますので、いずれ部分部分で何とかこの、今、手押し車でおばちゃん達が道路を横断したりしております。本当この大型ダンプが何台かけて、この土砂の搬出をするのか分かりませんが、非常に危険ではないかというふうにも考えます。

安全交通誘導員を配置するという事ですが、その区間には、通り会の間には配置という事はないでしょうけど、とにかく危険を感じているところですので、できたらちゃんとした歩道を設置が出来ない時は、簡易の何かコーンですか、ああいうのを置いて、また安全を促すというような事も大事じゃないかと思えますので、そこら辺はまた考えておって下さい。

それから、馬籠、ランド、大中尾経由をして搬出されるという事ですが、あの搬出路の側溝から外の部分、非常に木々が覆いかぶさってきております。道路に。もう非常に本当危険です。大型ダンプが重なって通ると、どうしてもこの木を避けて通る為にセンターライン側に寄ってくるもんですから、非常に町民の皆さん方からも危険だというふうにおっしゃっておりますので、是非ともこの木をです、まず工事は始まって並行してされればいいんでしょうけど、伐採して通行がスムーズに行くような方法はできないものかというふうにも考えているところです。ちょっと写真を提出してよろしいですか。

（写真の提出あり）

ちょっと見にくい部分があるかもしれませんが、その伐採をして頂ければ、その3.5mの間を大型ダンプでも通れるのか、スムーズに通れるような気がします。また、特に大中尾経由していくと人家もありますので、その対策は本当しっかりしていただかないと危険性を感じますので、またそこら辺は振興局等へも要請して頂きたいと思えます。

つい最近まで土砂搬入・搬出するダンプが、工事者側が設置された看板でしょうか、あの要所要所に車両減速の看板が立っておったんですが、ついまた最近無くなっておるので、期間中は是非ともそういう看板を設置するなどして、安全対策には十分促して頂きたいというふうにも要請しておきます。

それから、搬入路を今、その搬入地、馬籠地内という事ですけど、町道から搬入箇所へ

下がっていく部分をちょっと確認を私にしてみました。町道が、入り口はその搬入地への入り口が陥没しております。本当、何でこういう事になっているのか、放置しているのかというふうに、私は通って見てビックリしたところなんです、こういう町道の場合、ここは工事者側の責任なのか、ここはしっかりとやっぱり改善しながらしていかないと大きな事故等が発生するんじゃないかと思っておりますので、この部分についてもまた確認をして頂きたいと思っております。分かりますか。縷々(るる)、私申しましたが、そこら辺について、課長、町長でもいいです。答弁をお願いします。

#### 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

#### 建設課長（伊比礼純一君）

今出されました意見等はですね、町道とも絡んでおりますが、町道で町で出来る部分は早急にやっていきたいと思っております。

それから色々出されました事につきましては、県へも伝えていきたいと思っておりますが、先ほど質問の中でありました搬出経路の事でございますけれども、少し遠回りになっているのは事実でございますが、県へ問い合わせましたところ、地元ですね、住民の協力等があれば変更は十分出来るという事でございますので、近いほど距離的にはいいのじゃないかと思われまので、その辺りもまた県にお願いし、地元住民とのですね、話し合いも出来るようであればしていきたいというように考えておりますので、よろしくお願い致します。

#### 12番（川原拓郎君）

その搬出経路については、次の質問で出すつもりだったんですが、今現在、本当遠回りをして搬出されているような、今の現在、工事のされている土砂もそのような形で、遠回りをされているようですが、これを交通安全対策を含めて周回といいますか、荷を下ろしたあとは馬籠の方に、川田代の方に回ってできない、周回するような事はできないものかというふうに私は思っておったんですが、これは県とのどうせ、どうしても協議ということになるかと思っておりますので、出来たらそのような形をとっていただきますと、大型ダンプ同士の交差というのがなくなりますので、また、安全対策にはまた来ていくんじゃないかと思っておりますので、そこはまた振興局へ要請して頂きたいと思っております。

次の質問をお願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

完成後の現在の国道269号線の取扱について伺うとの質問でございますが、このことにつきましては、平成17年7月5日付けで、当時の鹿屋土木事務所長と「旧道引継に関する協定書」が交わされておりまして、新道建設に伴い発生する旧道については、町道として引継ぎ、管理することが協定されているところでございます。

県としましては、今後、引継条件について、協議していくとのことでございます。

#### 12番（川原拓郎君）

現在の国道、いわゆる269号線が町道移管という事になる訳ですよ。この道路は現在も佐多岬へ通じる観光道路として位置付けされているような道路というふうに私は理解しているんですが、どうせこれは町道移管にならなくてはならない路線ですが、この路線が町道移管になった場合、どうしてもランニング・コストというものが発生してきます。

整備なり、また、災害がおきれば町で今度は復旧工事をしなければならないという事になる訳ですが、現在、錦江町の城ヶ崎ですか、あの景観の工事がされていますよね。ああいったこの4年間の間に町道移管になる前にああいった工事は出来ないものか。

一部浮津第2洞門ですか、あそこからトンネルの入り口まで藪が本当覆い茂って景観を損なうような格好です。一部何かバレイショが植えつけられている部分があるんですけど、そこについては、防風対策という事で残して、その景観対策という事でしっかりとした雑木の状況、そこら辺をできないものか伺います。

### 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

### 建設課長（伊比礼純一君）

今出ました景観等もちろんでございますが、今進められております防護対策等ですね、先程ありました条件整備という中に入っておりますので、町道として引き継ぐ以上はですね、出来るだけ国道並みの整備は町では出来ませんので、出来るだけやって頂いて、今出ました景観等も含めてですね、お願いをして参りたいというふうに考えているところです。

### 12番（川原拓郎君）

この件につきましては、議会報告会で大泊の、大泊地区の方々からも要望が出ておりましたので、是非ともそういう形で進めて頂きたいと思っております。

次、お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

佐多地区簡易水道について、取水地の改良計画、場所の調査、改良の実施時期等について伺うとの質問でございますが、本町の簡易水道は、全体的に、水質管理や施設の維持管理などコストが高く、課題となっているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、平成19年度に「簡易水道事業統合計画書」を作成し、平成29年度からは上水道事業運営に向けて取り組んでいるところでございます。

佐多地区におきましては、現在6地区の簡易水道を運営しておりますが、これを佐多中央地区、島泊地区、辺塚地区の3地区に統合するため、簡易水道再編推進事業を導入して、国庫補助を受けて進めようとしているところでございます。

ご質問の取水地の改良計画につきましては、佐多中央地区におきましては、県道鹿屋吾平佐多線の旧根占、佐多町境付近の国有林内の表流水を新たな水源として確保し、現大中尾水源を予備水源として残す計画でございます。

また、場所の調査をしているか、とのことでございますが、この場所につきましては、平成22年度に水質検査や水量調査等を行い、適地と判断しているところです。

計画の実施時期でございますが、平成26年度から取水堰や導水管などの設置を計画しておりまして、県へ補助金の要望をするとともに、必要な経費を平成26年度予算にお願いする計画でございます

## 12番（川原拓郎君）

この簡易水道事業につきましては、私も決算委員会の中でも申し上げておったところなんですが、これだけの計画が進んでいる事はまだ分かっておりませんで、今回質問をさせていただきます。

現在の佐多地区簡易水道事業は、昭和57年ですか、畜産基地建設事業が始まった時に畜産の用水として、畜産農家への用水として水道を引いた大中尾地区から四谷ですね、水源から引いて、供給、給水されておった訳ですけど、本当もう32・3年経過している事で、老朽化して、管理をする職員の方々も本当難儀をしているような状況です。また、管も老朽化が進んで中が詰まったりして出なくなったりという事もあります。

そういった事で、今度質問した中でこのような計画がなされているということを聞いて安心したところですが、取水地の場所についても、私も何回か見ております。本当良い水源になるのかなというふうにもみて、そこを調査されて、水質検査もされているようですので、本当良い取水地になるのではないかなというふうにも思います。

全体の予算として、どのくらい考えておられるのか伺います。

## 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

## 建設課長（伊比礼純一君）

今質問がございましたとおり、特に佐多地区の簡易水道につきましては、老朽化等が進んでおりまして、まず新たな水源を見つけるという事の課題でございますが、二つ程ございました。

一つは、今までの水源等が浄水場も含めてですが、山中にあるという事で、林道を通らなければ維持管理等が出来ないという事等がございました。もう一つは、7つの簡易水道を3つ、残りますのが島泊と辺塚でございますけれども、ここは少し離れておりますので、この3地区に統合することによって耐震化もございますけれども、非常に管理の費用が安くなるという事でございまして、これら等を踏まえまして、平成29年度からと申しましたのは、実は国が水道企業は公会計にしろという指導をして参ってきておりまして、今のうちに事業をしませんと補助金はなくなりますよというのをですね盾に、どんどん今事業を進めております。

先ほど質問のありました総事業費でございますけれども、非常に期間は短こうございませぬけれども、9億8千万程度を見込んでいますところでございます。そのうち26年度につきましては、まだ固まった数字はございませんけれども、まずしなければならぬのが、取水堰等の築造でございます。ちょうど佐多と根占の境等でございますこの表流水を使いまして、まず取水堰をとという事になります。それから導水管、送水管これらを使って大中尾まできますと既設の施設がございますので、これに繋げるということ等がございます。

27年色々事業を計画しておりますが、島泊の上水道でありますとか、残りしました辺塚等の取水地の整備でありますとか、そういう等も色々含めまして、年度的に事業説明をしながら予算計上をさせて頂きたいというふうに思います。

この3年間でありますと、先ほど事業費を9億8千万程度と申し上げましたが、約3分

の1の3億6千万程度は補助が受けられる見込みになっておりまして、期間は短こうございますけれども、出来るだけこの期間中に老朽化した施設を改善して参りたいというふうに考えているところです。

## 12番（川原拓郎君）

その中央水道については、来年度で、一発で工事は終わるという事ですか。

## 建設課長（伊比礼純一君）

26年度に計画していますのは、取水堰の築造とそれから導水管、送水管。導水管を大体1,300mぐらい、送水管を5,000mぐらいというふうに見込んでおります。事業費を2億程度というふうに見込んでおります。これらの具体的な分につきましては、また予算計上の段階でご説明をさせて頂きたいと思っております。

## 12番（川原拓郎君）

この計画が出されて、それこそこれも長い間要したことでしょうが、これをしっかりと整備して、町民の方へ、町民へ安心・安全な水を給水するという事が一番の目的でしょうから、しっかりとした形で完成されるように要請しておきます。

次、お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

川原拓郎議員の第3問1項、「ごみのポイ捨て防止条例の制定をする考えはないか伺う。」とのご質問にお答えいたします。

ごみの分別・ゴミ出しにつきましては、個人の責任において処理をしてもらうことが基本であります。

しかしながら、ポイ捨ては心ない方により、依然として後を絶たないのが現状であります。国道や県道沿いなどに、空き缶、ペットボトル、紙類などが捨ててあり、美しい自然や景観を一部損ねておりますのも実態であります。

本町は観光元年を掲げ、佐多岬周辺整備や雄川の滝整備に取り組んでおり、今後、更に入込み客等は増加するものと思っております。それに伴い、ポイ捨て等も増えてくると思慮されます。

本町を来訪される方々に不快感を与えず、魅力ある観光地にしていくためにも、町民、事業者及び町が一体となって、ポイ捨てを未然防止するとともに、環境美化の促進と環境に対する意識の高揚を図り、清潔で美しいまちづくりに努めなければならないと考えております。

このようなことから、ごみのポイ捨て防止条例の必要性は十分認識しているところでありますが、ポイ捨てをさせない啓発・周知に努めて参り、今後状況を鑑み、必要であれば検討していきたいと考えております。

## 12番（川原拓郎君）

このゴミのポイ捨ては、本当ゴミ、空き缶、朝晩通る時にもう本当嫌な思いをする訳ですが、なぜ投げるのか、投げる人のモラルの問題だと思うんですけど、各条例を制定して

いる市も町も県内ある訳ですが、なかなかこの条例を制定しても捨てないようになるかというところではありません。私もそれは認識しております。

どうしたらこう捨てないようになるのか。町民意識といいますか、捨てる方のモラルを変えようとする為には、どうすれば良いのか、本当分からない部分があるんですけど、例えば、この条例を制定して、捨てなくなれば良いんでしょうけど、その条例を制定したのか、私も迷った部分があります。本当。それよりも結局住民に啓発する為に看板を設置した方が良いのか。

現在、瀬戸山坂にも小学生の看板が立っておるんですが、『捨てたらあ缶、投げたらあ缶』という標語が書かれて立っております。それでも投げているんですよ。だったら、もう条例まで制定して罰金を科す。それに、そういう発見がなされたら罰金を科せる。そのぐらいの事をやっても良いのかなというふうにも思っております。

志布志市のポイ捨て条例がちょっと条文がありますので、いいですか。その条例を、条文をちょっと読んでみます。

目的があります。第1条 この条例は、空き缶・吸い殻等の投棄、飼い犬のふんの放置等ポイ捨ての防止について必要な事項を定め、市民等及び事業者の意識の向上を図り、市民総参加による共生協働の美しいまちづくりを推進することを目的とする。

第2条 この条例について、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。ポイ捨て（1）市民等がごみ箱その他の定められた容器又はごみの集積場以外の場所にごみを捨てることをいう。ポイ捨てです。

（2）、（3）あるんですが、第6条 市民は、空き缶・吸い殻等をポイ捨てはしてはならない。市民等は、公共の場所及び他人の土地に、飼い犬のふんを放置してはならない。市民等は、公共の場所において喫煙するときは、備付けの灰皿、携帯用の吸い殻等を使用して、吸い殻を適正に処理しなければならない。

第7条で、市長は、前条第1項又は第2項の規定に違反した者に対し、必要な措置を講ずるよう命ずることができる。

この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則に定める。とありますが、第9条で、第7条の規定による命令に従わなかった者は、5万円以下の過料に処する。このような条例が志布志市で制定されております。

罰金を、違反した場合は罰金を取るという、そこまで条例の中に、条文の中に謳ってあるんですけど、なかなかこれが出来るものか考えるところがあるんですけど、曾於市の、曾於市でもしてあるんですけど、ポイ捨て条例の看板を設置で、看板をポイ捨て条例を制定して看板を設置して周知を図れというような、議員が発言しておるようですけど、本当これを条例を制定したからゴミが減るか、とにかく減らす為には町長が言ったように、観光元年を立ち上げております。岬マラソンが12月1日に盛大に晴天の中で行なわれました。伊座敷通りから佐多岬までですか、大泊地区まで綺麗に振興局が藪をはらって清掃して頂いておりました。

参加する時に、その途中空き缶も1個も落ちていなかったのを私は確認をしているんですけど、本当気持ちが良いものでした。参加された方もそのように思われたのではないかと思います。そういったやはり気持ち、来ていただいた方に「本当、良かった。綺麗だった。」というような感じを持って参加し、それでまた帰っていただければ、南大隅町町内、そしてまた、佐多岬開発が進んでいる中で本当気持ちよくまた観光に来て下さるのかなというふうにも思いますので、この条例について、条例を制定しないのであれば看板等を本館所館所に設置できないものか伺います。

**町長（森田俊彦君）**

先ほど答弁で申し上げましたこの啓発周知を徹底したいという部分では、今言われるように看板設置等を考えていきたいなという事も考えております。

それと、先程ご質問の中にございました、とりあえずこの観光元年を謳いまして、今『花いっぱい運動』等を展開中のございます。今後もまた町内の美化活動を進めていこうという部分では、割れ窓理論ですか、非常に綺麗な所ではゴミを捨てにくいという、そのような啓発活動も必要でなかろうかというふうにも思っております。

それともうひとつ、この条例の事でございますけれども、今回検討を重ねたいというふうに思っていた訳でございますけれども、今、目下ですね、大隅開発期成会の方をお願い申し上げますのが、地域振興局を中心にしてですね、この大隅地域の自然の観光を生かしたところに、屋久島が今入山制限、入島税というようなものでルール作りをしております。我が町も隣接する町村と自然を一体化している、例えば稲尾岳三景とか、そういうものもありますが、そういう部分でも隣接する地域で広域なルールが必要ではなかろうかと。

例えば、ゴミを捨てるという作業、これを持ち帰り下さいと。また、動植物を盗掘しないで下さいと。そういうようなですね、ルール作りが一つ必要でなかろうかという事を今ご提案申し上げて、喫緊にこの課題を今残しているところでございまして、今、広域によるこのルール作りをまず先にしようというふうな事も考えておりますので、観光開発とともに町民自らまずゴミを捨てないという事も非常に大切でございますけれども、逆に町外から来られた方々のルール作りという部分でも、我々も今後検討していきたいというふうに考えておりますので、この動向次第でまた議員がおっしゃられるように、条例制定までしなければならないだろうか、というところまで検討していきたいというふうに思っております。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

1 1 : 0 1
~
1 1 : 1 1

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**1 2 番（川原拓郎君）**

このポイ捨てにつきましては、最後の質問とさせていただきますが、町長、やはりこのポイ捨てをしない為の啓発、看板の設置も良いんですが、やはり条例を制定して、ポイ捨て条例を作っているという宣言するような町、そういった看板も設置、条例を制定して、そういう看板を通じて啓発するというような考え方はないですか。

**町長（森田俊彦君）**

更に検討続けてみたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**1 2 番（川原拓郎君）**

この件につきましては、そのように美しい町づくり、住んでよい町づくりを目的とし、町民を上げて取り組んでいかなければならない重要な問題ですので、是非されるよう要請しておきます。

次、お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

両根占土地改良区の水源を活用した小水力発電による町の活性化を図る考えはないか伺うのご質問でございますが、両根占土地改良区の水源につきましては、水利権を両根占土地改良区が所有しておりますので、小水力発電を行うとなりますと基本的には、両根占土地改良区が事業主体となり実施することとなるところでございます。

現在、県が県土地改良事業団体連合会に委託して、県内の土地改良区を対象に小水力発電事業導入の可能性などを調査し、マスタープランを作成中でございます。

この調査の中に両根占土地改良区も含まれておりますので、この結果を踏まえまして、立地の可能性など検討したいと考えているところでございます。

#### 12番（川原拓郎君）

こういった計画については、いつ頃から進めておられたんですか。

#### 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

#### 建設課長（伊比礼純一君）

最近でございまして、県が平成26年度に土改連でよろしいですか、に委託しまして、2百万程度というふうに聞いておりますが、県内30箇所を対象にマスタープランを作ろうという事で進められておまして、まだ立地可能かどうかのですね、データ等はほとんどないところでございますが、調査の場所となっておりますのは川原から雄川発電所に行く途中の地点をですね、1回調査した事がございます。これらをもとに可能性をですね、データ的に示してくれるだろうというふうに考えているところでございます。

#### 12番（川原拓郎君）

11月7日から3日間かけて、小水力発電の全国サミットが鹿児島であって、私も参加させていただきました。

この改良区の水を使って発電されている自治体といますか、全国に相当あるんですよ。水利権も持っておりますし、これを設置する事で観光スポットになり、また、学習の場としても利用されているようですが、いわゆる今原発稼働停止になっている状態の中で、火力、水力、太陽光、それから風力、バイオマスによる発電がされておるところなんですけど、火力についてはCO2の発生。

そしてまた、太陽光については日が当たらない限り発電はしない。また夜は発電しない。風力は風が止まると発電しない。いわゆる20m以上の強風が吹けば自動的に停止するという事で発電しない。バイオマスについては、まだまだ数箇所あるようですが、なかなか進んでいないような状況で、この水力については本当自然エネルギーという事で、一夜、

夜を徹して水さえあれば発電するものすごい効果が私はあると思います。

そういった中で、日本全国この水力発電を推進されているようです。我が町においても、本当、この差が多い箇所では自然エネルギーが豊富にある町でもあると思いますので、この土地改良区については、両根占土地改良区で水利権を持っていますので、調査して、出来る事なら私は素晴らしいプロジェクトになるのかなというふうにも思っているところですが、そこら辺について、今後の考え方といいますか、町長はどういうふうに思っておられるか伺います。

#### 町長（森田俊彦君）

土地改良区に關しましてのこの小水力は、非常に有効性も今後このマスタープランを見てもないと分かりませんが、非常に良いものになるのではなかろうかというふうに予測はされますが、何分この土地改良区の会員さん、組合員さんの方々のご了承、また理事会等を諮られて、その中で今後の事業計画の中にどういうふうにして組み込まれるのか、そこら辺が一番の課題ではなかろうかなというふうに思っております。

それと、先ほど議員のご案内のありました各種再生可能エネルギーの話がありましたけれども、本町でもメガソーラーを始め、小水力の話、様々来ておるんですけれども、最終的にネックになる部分というのが、送電線の問題かというふうに理解しております。

本町から消費地に運ぶこの送電網のパイが、いま非常にもういっぱいいっぱいな状態であるというふうにお聞きしておりますので、今後、買い取り価格補償はいいとしても、発電した電気エネルギーをどうやって運ぶかというのが、事業者負担になるというふうに今お聞きしておりますので、立地条件の場所次第では、今後非常にこの多大な設備投資が掛かるのではなかろうかというふうな事も懸念されておりますので、そういうところを十分に勘案した状況の中で、電力会社等も協調した中でですね、この計画は進めていかなければならないものだというふうに理解しております。

#### 12番（川原拓郎君）

今現在、町内にその小水力発電の計画は何ヶ所ぐらい進められているんですか。分かったら。

#### 町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

#### 企画振興課長（木佐貫徳和君）

現在ですね、町内には大川の水系と、それから辺塚の洞ヶ原の水系で計画が進められているようであります。

洞ヶ原の水系につきましては、辺塚地区の住民の説明会がありましてですね、工事に着手する予定であったという事でもありますけども、色々調べてみますと、送電線の関係でですね、容量が足りないという事で、しばらく工事着工を見合わせているという状況であります。

それから、大川の水系につきましては、九州発電株式会社というところがですね、現在実施設計中であると聞いております。

#### 12番（川原拓郎君）

そこら辺は私まだ勉強不足で、送電線の関係については考えていなかったところですが、いずれにせよ我が町にとっては、豊富にある自然エネルギーだと思っております。

つい先日、私は肝付町の船間、小水力発電所をちょっと調査してきました。本当、少ない水の中で、あれ馬口川ですか、発電が出来るのかなと、今、工事に入っております。課長がおっしゃった九州電力株式会社ですよね、あ、九州発電株式会社が工事発注しておりますけど、来年の6月30日に完成予定だというふうに聞きました。

少ない水で発電出来るんだなというふうに思ってビックリしたところでしたが、土地改良区につきましては、そのような状況で調査されているという事ですので、是非検討されて、されたいと思いますので要請しておきますが、思うにですね、毎年土地改良区に補助金を、負担をしております。補助金を出しておりますよね、517万です。毎年補助金を出しております。

出来たら、私が単に思うことなんですけど、この補助金ぐらひはこの水力で発電した電気を売電して、その収益で補う事が出来るんじゃないかというふうに思うもんですから、ただ出すだけじゃなくてやっぱり歳入、収入という事も考えながら軽減負担、財政の軽減負担という事を図っていければなというふうにも考えておるところです。そこら辺については、町長どうですか。補助金の517万。

#### 町長（森田俊彦君）

先程517万が土地改良区というふうに言われたんですけども、そちらの方に出している補助金ではないという事を、もういっぺんご理解して頂きたいなというふうに思っております。

ただ、土地改良区の方でも今後の老朽化していく設備に関しまして、また新たな改修事業等が始まるというふうな計画もあろうかと思っております。ここら辺を考えた時に、やはり土地改良区の理事会辺りでですね、十分に審議して頂きたいなというふうに思います。

先程517万と言われた、肝属南部の方だというふうに理解しております。

#### 12番（川原拓郎君）

ちょっと勘違いをしておりますして申し訳ありませんでした。

そういった形で今後出来るならば、小水力発電が可能ならば、さっき申しましたように新たなまた観光スポット、社会勉強にも役立っていくのかなというふうにも考えますので、計画がマスタープランの作成がなされているという事ですので、その経過を見ながらまた進めていきたいと、頂けたらというふうに思うところでございます。要請しておきます。

以上で、私の質問終わらせて頂きます。

#### 議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

#### 8番（大久保孝司君）

今、国会では特定秘密法案をめぐり、大荒れの中で成立を致しました。一年後に施行される法案が国民の重大な懸念が払拭される体制づくりをしてほしいものです。

また、シンガポールにおいては、12ヶ国によるTPP閣僚会合が開幕し、関税5項目

を守りたい日本にとっては厳しい状況だと聞いております。本町の基幹産業である農業にとっては、不安のつる思いがしてなりません。何としても日本の農業を守る交渉努力をされるよう望みまして、通告しておりました2点について質問を致します。

本町の高齢化率は鹿児島県1位という状況におかれており、交通空白地帯の解消は大きな課題となっております。佐多地区ではフリー乗降コミュニティバスが運行されており、根占地区では一部の地区で乗合タクシーの活用がされておりますが、現状では多くの町民利用がなされ、大きな効果が果たされているのでしょうか。

本年3月の施政方針で、町長は、健康増進、買い物、通院など住民の利便性を図り、佐多地区同様小型バスによるフリー乗降方式について検討し、公共交通の充実に努めていくと述べられました。

今、高齢者が求めているのは、利用しやすい運行体制づくりや情報交換、生きがいくくりです。よりよい地域交通体制は、本町にとっては急務であると思います。

町長はこの8ヶ月間で、根占地区の交通空白地帯を解消する、小型バス等によるフリー乗降運行方式の検討をされた、方向性はどのように決められたか伺います。

また、本年3月議会において、私は交通対策として、高齢者や通学者など交通弱者の交通対応として、根占バス停にバスターミナル建設の必要性を質問した際、早急に検討する答弁をされました。しかしながら、現在も元商用地家屋を一部借り上げ、トイレ、駐輪場等もないバス停であります。

路線バスと共にコミュニティバスの交通待機拠点として、更には観光元年として、本町の観光案内が自慢出来るような休憩所、トイレ、駐輪場が整ったバスターミナルをメインストリートに必要であると思っておりますが、まだまだ検討中で建設計画までには至らないのでしょうか、伺います。

次に観光振興について質問します。

産業の振興、健康づくり、観光振興として開催される地産地消フェア、佐多岬マラソン&サーティワンウォークは3要素を連動して開催されますが、自然豊かな佐多岬の観光案内はもとより、本町の特産品のPRや大会参加者に町外参加者が多くなった観点から、質問要旨にあえて観光振興として掲げました。

本年も12月1日、素晴らしい天気にも恵まれ昨年同様1,000人を超える参加者が集い、盛大に開催されました。実行委員を含め300人を超えるスタッフの方々のご苦勞に心からの感謝を申し上げます。

旧佐多町時代から始まった佐多岬マラソンも、第5回大会から南大隅町として開催が続けられ、地産地消、ウォーキング等を取り入れ発展をして参りました。今後更に交流人口を増やし大会を大きく発展させることを期待して質問を致します。

4課が担う第13回佐多岬マラソン&サーティワンウォーク、地産地消フェアの観光、交流人口、健康、経済等の効果はどうであったか伺います。

また、私は昨年3月議会で会場と駐車場の環境整備を質問しました。あれから2回の大会が実施されましたが、駐車場整備については前進が見られたと思っておりますが、メイン会場となる旧大泊小学校が閉校した現在でも、段差解消を一部されただけで整備がされておられません。

町長は6月議会でグラウンドはイベント会場として活用されると言われております。本大会は4課が担い、町内外から集客出来るイベントであり、実行委員会等では交流人口の増加や本町特産品をアピールする為、協議や活動をされております。しかしながら、一番の課題であるグラウンドの整備が進められないのは、なぜでしょうか、残念でなりません。

また、道路事情においても、出入りする車両とランナーが重なり合う場面が幾度も見られました。以上のような状況を踏まえて質問をします。

旧大泊小学校のイベント会場整備計画と交通安全対策の為、周辺地域の道路新設は考えられないか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問①項の「根占地区の交通空白地帯を解消する、小型バス等によるフリー乗降運行方式の検討状況を伺う。」とのご質問でございますが、現在、根占地区においては、城内・滑川地区及び川北の鬼丸地区を含む地域に事前予約型「乗合タクシー」を運行しており、4月から、延べ859名の利用があるところです。ほぼ同じ人が利用している状況であります。交通空白地帯においては、なくてはならない交通手段であると認識しております。

来年度から佐多地区では、スクールバスや本年度購入しますマイクロバスを利用してコミュニティバスとして変更し、無料運行の予定でありますので、不公平が生じないよう今後、根占地区については、乗合タクシー料金の見直しや温泉送迎バスも含めた住民へのアンケート調査を実施していきたいと計画しています。そのアンケート調査結果に基づき利用者の利便性の向上のためコミュニティバス等の運行体系も含めて検討していきたいと考えております。

#### 8番（大久保孝司君）

私も乗合タクシーの、いわば上半期でもいいですので、利用されている延べ人数でもお聞きしたというふうに考えておりましたけども、やはり、さすがですね、4月から859名のものをしっかりと説明して頂きありがとうございます。

今、町長の方で同じ人がされるという事を言われましたよね。現状の中で、当初この乗合タクシーが始まった頃から大体200万程度の補助金の予算を立てられており、23年度で130、126万ぐらいだったのですかね。そして24年度が144万ほど補助金として出されております。

現在、企画振興課長の方で、延べ人数でなくて、今町長が言われた同じ人が使っているというのは、以前からそうですよね。大体そちらの方で把握されている人数ですね、がちりとした延べ人数じゃなくて、利用されている人数がそちらの方で分かりますか。現在、どれだけの補助金が出されているのか。

#### 町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

#### 企画振興課長（木佐貫徳和君）

月に平均しますと67人でございます。そして、2名の方がですね、毎日、2名の方が毎日使ってらっしゃいます。それで昨年です、1百44万7千円の補助金でございます。よろしいでしょうか。平均乗車率がですね、1.8人でございますので、約20名から25名の方が利用されているという事で、月平均ですね。

## 8番（大久保孝司君）

利用される方が私の中ではですよ、今、毎日その2名の方が利用されると、こういう状況と20～25名というのを考えますとですよ、その乗合タクシーのそれなりの町民に対しての効果というものがあるのか。そこが一番、ワンコインとして500円で、いわば横別府の大竹野の一番遠い所からですよ、根占のこちらの中央の方、役場なら役場まで来るのにも相当な金額が掛かる中で、500円というのはいは感じるんですが、しかしながら、この乗車率というものが低いとですよ、乗合タクシーとして果たして良いのかと考えた時に、やはり、フリー乗降のバス等を利用した方が私は一番良いなど。

それなりの町としての無料にしなければならないとか、こういう事がございますので、町としての予算を立てる部分と乗合タクシーとして予算を立てる部分の割合、バランスというものがどうかというのは検討された事はないですか。

## 町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

## 企画振興課長（木佐貫徳和君）

昨年のですね大久保議員の質問の中で、佐多地区が100円、根占地区がタクシー代が500円という事を言われましたので、タクシーを下げる方向でいくのか、それから無料バスを走らせるのかと比較した時ですね、100円ずつ下げていった場合ですね、今の、昨年の補助金でいきますとですね、400円でした場合15万補助金が増えるという事になります。それで300円にした時30万、15万ずつ増えていくという事になる訳であります。

それよりかですね、先程町長が申しましたように、住民の方がですねバスで良いのかと言われた時、一番遠い人ですね、200mぐらい歩いてバスのとこまで来ないといけないう。タクシーは玄関まで行く訳ですので、そういう方がですね、どのような回答をされるかというのを結果を踏まえましてですね、佐多地区にバスが専属で1台きますので、その温泉バスが根占地区だけで使えるという事になりますので、そのバスを利用しましてですね、コミュニティバスに利用できないか。或いはまた、この補助金をですね、500円のワンコインを下げる事はできないかという事で、今当初予算に向かって検討をしているところでございます。

## 8番（大久保孝司君）

今、企画振興課長が言われたようにですよ、乗合タクシーを使った方が一番良いかとか、フリー乗降のバスを使った方が良いかとか、ここら辺りのまず、もちろん利用される方の一番求めている、求められる事が一番大事なんですけども、やはり、そこ辺りをですよ、十分審議して頂きたいというのもあるんですが、これを町長が出したのは3月なんですよ。でも、もう結構経っていますよね。

それまでにやはり積み重ねた中で、26年度の当初からは、もう、こうしていくんだというのが本来の姿じゃないかと思うんですが、25年度において、そういったアンケートなりをどんどんどんどん積み上げてきてですよ、そして、乗合タクシーとフリー乗降のバスとの兼ね合い、経済的な部分等も兼ね合いをしながらですよ、やってくるとというのが本来の町政だと思うんですが、町長はどのように考えますか。

### 町長（森田俊彦君）

ちょっとスピード間に、ちょっと足りなかったのかなという気はしますが、今回バスの購入等を議会の方も理解して頂きまして、随時バスの配備が出来ていくような格好になってきたかと思えます。

それに合わせて、今佐多地区を含めての路線の問題という部分が、非常にやはり一番厄介でありまして、それと、時間帯がやはり検討する課題になってきたかなというふうに思っております。

そこら辺を踏まえてですね、ちょっと時間掛かりましたけれども、今後も住民のご意見を尊重しながら、路線並びに時間帯を検討していきたいというふうな今状況でございます。

### 8番（大久保孝司君）

確か9月議会で辺塚等を利用したバスの購入の予算がありましたよね。それを利用した形で検討するという事も考えられておりますか。

### 町長（森田俊彦君）

はい、今言われるとおり、バスの台数をそれ全部勘案しておりますので、検討の中に入っております。

（「次、お願いします。」 の声あり）

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

第1問②項の「根占地区バスターミナルの不便性を解消する計画はないか伺う。」とのご質問ですが、現在、下町の家屋を一部バス待合所として借り上げていますが、トイレがなくAコープにお願いしているものの不便をおかけし、また、雨の日も不便をかけていると感じております。

このようなことから、4月に根占バス停に隣接する病院の一部敷地に、屋根付きのバス待合所を設置するための用地について相談した経緯がありますが、バス運行事業者が本来設置すべきものではないかとの回答で設置に至っておりません。

現在の路線バス体系を見ましても「根占バス停」が発着点となっておりますので、7月にバス事業者に対しまして、屋根付きバス待合所設置に伴う用地の無償貸付の要望書を提出した経緯がありますが、回答がなされていない現状であります。

民有地につきましても地権者に用地の打診をしておりますが、バス停との距離や、利便性を考慮して検討したいと思っております。

いずれにしましても、「根占バス停」については、バスを利用される方々の重要な場所であると認識しておりますので、今後も検討を重ねて参ります。

### 8番（大久保孝司君）

私は、今年の3月の議会でこの事は出しました。この時には、今の鹿児島交通の敷地内には、三州バスといいますけど、三州バスのあの敷地内で、町として建ててやるべきだと。いわさきコーポレーションなんかは建てる気持ちは全くないというのは私自身も思っていましたので、町として私共の町の観光も兼ね備えた、或いは、コミュニティバス、温泉バ

ス等の発着所も出来るような、そういったお年寄りの方々が情報交換や生きがいがづくりの場として、建設して欲しいという事も言ったんですよ。

その中で、町長が2回目か3回目かだったと思うんですが、その中で今回また骨格の部分がございましてという事で、なかなか言えないと、しっかりした答弁は出来ない。骨格、この時には骨格で何だろうと思ったんですが、そしたら、よく考えたら今年は選挙がありましたので、3月の予算の関係では骨格予算という事だったのかと思って、あーなるほど骨格予算で6月議会であればまたそれなりのものが、考えが固まるだろうなと思っていましたよ。

木佐貫企画振興課長は、バス事業者所有の土地も含めてですね、近辺の土地を現在もう物色中でありまして、近いうちに土地鑑定をしながら早急に検討をしたいと思っておりますという事を言われているんですよ。

今、私共が議会基本条例により通年議会になっていますよ。色々な事を今執行部としてはやってこられましたよね。本年度で12月議会ですよ、補正予算の今9号議案ですよ、9号の予算ですよ、でしょう。例えば5月の1日の初議会からですよ、第1回から始まり、もう今9号ですよ、予算は。それぐらい予算をずーっと積み重ねてこられているんですよ、12月までにも今度で9号です。

ですから、そういう事を考えますと、この基本条例を上手く使って執行部はやってきていると思うんですが、私共が一般質問をして、ああ、良い雰囲気であるなというのが、なかなかされてこないというのは、私共の一方通行に終わってしまうのかなというふうに思っております。

それと、現在先程町長が言われましたバス待合室ですよ、あそこ。バス待合室は夏場に利用される、例えば、イス、そして机とは思えないような机が1個、イスは2個、本当にこの冬場に特に老人の方々は大変だろうなと思っておりますし、通学生に子供達も何人かいるだろうと思っておりますが、もう時間ギリギリに来なければならない状況だろうなというのはすごく感じます。

一般質問をした時には3月でしたけれども、今はもう12月ですよ。12月に夏場にあるそのイス、夏場に使うイスみたいなものが2つ、そして、机でないような物が1つ、そういった待合室というのは、町長が言われる観光元年とは相反することじゃないかなというふうにも思います。

小学校統合が始まってですよ、そして、各閉校となった校長室にあるソファーとか、或いは、職員室にある良い机とか、そういった物は沢山あったらと思いますよ。そういった物をその室内の中に入れて、お年寄りにしろ、バス待合いをする人達に少しでもゆったりとして待つて頂く、そういったものが私は必要だと思うんですが、そこら辺りは考えられなかったですか。

## 町長（森田俊彦君）

先のお話のその予算の問題だったんですけども、この予算に関しましても先程答弁の中で申し上げましたとおり、事業者さん、いわば岩崎さんですけども、先方の事業者さんと話が上手くいくつもりではおりましたが、なかなか非常に無理難題を申されまして、設置が出来ない状況。

隣接地の方にもお話ししましたが、ちょっとそれはうちではやりたくないというような、貸したくないというような話もございまして、これが決定しない事にはどうしても予算組めなかったというのも必然であろうかというふうに思っております。

それと今ある待合室の現状を少しでも改善しろというようなお話でございますので、そちらの方は十分に考慮できるかと思っておりますので、今後早急に対処したいというふうに思っております。

**8番（大久保孝司君）**

今、岩崎の芳太郎さん、社長が商工会議所の会頭といいますが、今度なられましたよね。それを利用して交渉というのは考えられませんか。

**町長（森田俊彦君）**

利用と申しますか、本人の、社長もですね商工会議所会頭という社会的地位のある、また、そういう名誉職の方でございますので、十分に可能であろうと我々も踏みましたが、何ら回答に関しましては、あまり前進していない状況でございますので、今後またタイミングを見てですね、また交渉したいというふうに思います。

**8番（大久保孝司君）**

僕はですね、このバスターミナルはですよ、一日でも早くですよ作ってもら。通学をする子供達、駐輪場もない、この事は私、税所町長時代も1回やった事があるんですよ、なかなか進まないんですよ。

私は3月議会でも言いましたけれども、今団塊の世代もそれこそ高齢者ですよ。これが10年続くと、僕は本当に免許をもうあげなければならぬ人達が沢山出て、交通手段としてはバスしかないとか、或いは、フリー乗降のバスしかないというような状況が出て来ると思うんですよ。

是非ですね、この事はもう、また僕はやるかもしれせん。この事で納得がまだしておりません。また出すかもしれせんけど、そのつもりでおっていただきます。

時間がないので、次お願いします。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

11 : 55
～
11 : 55

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**8番（大久保孝司君）**

時間がないながら次と言いましたけれども、今現在の計画があるというような事も出ましたので、計画をお願いします。

**町長（森田俊彦君）**

企画振興課長に答弁させます。

### 企画振興課長（木佐貫徳和君）

先程ですね要望して、いわさき三州自動車の方から返事が来ないという事でありましたけれども、担当者同士で2・3回やり取りをしている中でですね、一番最初が「そちらで設置する考えはないですか。」という事で、「それは、全く設置する考えはない。」という回答を頂きました。

次にですね、「無償で土地を貸して頂ければ、町で作っていいですか。」というのを返事が来ない訳です。その代わりにですね、土地を売るかもしれないという事でありましたので、すぐ撤去できる、すぐ、要するに移設できるやつだったら作ってもいいよというようなニュアンスな回答を頂いておりますので、コンテナハウスですね、ああいう類い的是ね、すぐ撤去できるようなコンテナハウスは設置できないかという事ですね、今やり取りをしている状況であります。

（「次、お願いします。」 の声あり）

### 議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 56
~
13 : 00

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問 観光振興について、「佐多岬マラソン&31度線ウォーク、地産地消フェアの観光・交流人口・健康・経済等の効果を伺う。」とのご質問でございますが、第13回佐多岬マラソン、第4回サーティワンウォーク、そして、8回目となる地産地消フェアを12月1日に同時開催いたしました。天候にも恵まれ、昨年にも引き続き、千人を超える選手と大勢の来場者で賑わったところでございます。

施政方針でも申し上げましたとおり、このイベントは、「農商工連携」、「定住促進」、「健康づくり」の3本柱プラス観光の本町活性化を担う4つの施策の全てが連動する事業であり、議員のおっしゃるとおり関係4課が主体となり、職員や大勢のボランティアスタッフ、ご協賛くださる皆様により開催、運営する本町の一大イベントでございます。

平成13年度を初回とするこの大会は、第10回大会からウォークを加え、佐多岬周辺の美しい景観を眺めながら走り、歩く、観光的要素と健康づくりを備えたものとなり、参加者数も大きく増加いたしました。これは長年、実行委員長として大会を支えて頂いた大久保議員のご尽力の成果だと認識しております。

今回は、マラソン626人、ウォーク429人、合計1,055人のエントリーがあり、うち、県外が60人となっています。ウォークにつきましては、現在、町民の健康づくりを目的に「てのんでさるこや九州一周事業」に取り組んでおりますが、本大会には町内か

ら大勢の参加があり、町民の健康志向の高まりを感じたところでございます。

次に、農商工連携による産業の振興を目的とした地産地消フェアには、今回、22の事業者に出演していただき、260万円ほどを売り上げるなど、南大隅町の特産市として定着してきております。

また、県外からの参加者の宿泊等の経済効果や大会前後の観光地めぐりなど観光振興に資するところも大きいと感じておりますし、今大会から企画振興課に一元化した婚活事業には19名が参加し、ペア成立2組4人、グループカップル成立2組8人と一定の成果を収めたところでございます。

本年度を観光元年と定め、観光推進室を設置して、迅速で効果的な観光開発に努めているところでもございますので、観光振興と3本柱の推進のためにも、引き続き本大会の充実を図って参りたいと考えております。

### 8番（大久保孝司君）

今、褒められて言いにくくなってしまいましたけれども、先程町長の方から言われたように、婚活じゃなくてウォークの方も取り入れていった状況です。当初が220名程度、そして、一昨年2回目が330人程、そして、3回目が417人と、また今回も増えていくという状況でございます。

私は、やはりこの健康についてはですね、まず、今、町民保健課が主体となってやっておられますけれども、ウォークの人口というものが相当増えております。この一般質問をする前に課長の方に、「あなた方が感じた、あなた達が担っているこのウォークキングが、この佐多岬マラソンで出て来ていると思えば、どのような事を考えているか、どのようなふうに認識しているか。」という事も前もって伝えておきました。

その事を町長の方で出されたのか分かりませんが、まず町民保健課長、ウォークの部分であなたが先頭を切って大会に参加して下さいましたよね、リーダーとして。その中で色々なウォークをしながら色々な話もされたと思いますし、また、町民の方々がたくさん出席、参加されておる状況でございました。その中で、感じられた事、今後どのようにしていったら良いか、というのをお考えを示して頂きたいと思いますが、町長どうでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

答弁は町民保健課長にさせます。

### 町民保健課長（小田清典君）

大久保議員のご質問にお答え致します。

サーティワンウォークにつきましては、年1回のイベントという事で、参加される方も年々増えて来ている状況であります。数字につきましては、先程議員がおっしゃったとおりなんですけれども、町内参加者がまだまだちょっと増えていない状況でありまして、昨年が158名、今回がまたちょっと少なくて123名という事でございました。

町外の方々が多く参加されて、交流人口の増加には繋がっているところでもありますけれども、私、3.1マイルの方に先頭で参加させていただきました。町外の方々が先頭を切って、他の町の、町内の方々には負けたくないという、そういう気持ちでですね、歩かれたもんですから、なかなかついていくのがやっとだったんですけれども、先頭を切って色々、こういう景色の良い所でこんなウォークが出来るという事に本当感動されていらっし

やいました。

今回初めてという方が先頭を切っていらっしゃいましたけれども、本当に、輝北の方でしたけれども、すごく感動されていました。また次からも参加していこうという事でもございました。

それと、このように「てのんでさるこやウォーキング」の方も今279名という事で登録されている訳ですけれども、これにつきましては、なかなか人口が増えてない、増えないというような状況で横ばいでございますけれども、他にもこのウォークの佐多岬ウォークに、サーティワンウォークに参加する事で、歩く楽しみ、そういう事をみんな分かってきていらっしゃるそういう状況の中で、こういう方々が色々な方々にまた伝えて頂きまして、そういうウォーキング熱というのがですね、町内全域に広がって行って、この事が健康に繋がっていけばと思っております。

歩く事は有酸素運動という事で、内臓脂肪の方を減らすのにも手っ取り早い運動だと考えているところでございますので、このサーティワンウォークを多くの方々が参加して頂きまして、歩く事の楽しさ、そして、町内外の方々にPRをして頂き、更に参加者が増えて行って、特に町民の健康づくりに繋がっていけばと思うところでございます。

また併せて、沢山のそういう特産品等が売れる事、それがまたリピーターの増加、そして、販路拡大等に繋がっていけば、健康等、そしてまた、そういう経済効果の方も生まれてくるのではないかなと思っております。

こういうウォーキングはですね、町民全員に健康づくりに対する意識が高まっていければ、今、国保或いは後期高齢の医療費も上がってきておりますので、少しでもこういう方々が多くなって、健康に、健康づくりに力を入れていただければ、医療費の削減にも繋がってくるのではないかなと思っております。

今後もそういうウォーキングを中心にしながら、色々な方々が運動に興味を持って頂いて、健康づくりに繋がっていけばと思っております。

上手く説明できませんでしたが、以上です。

## 8番（大久保孝司君）

それでは、観光としてですよ伺いたいんですが、企画振興課の方で中心になってやられた県外参加者にサービス券として『さたでい号』の乗船券をされましたよね。以前、一昨年はですね、このサービス券を全参加者にやりました。そしたら150数名の方が乗られて、実行委員会からですよ、24万7千円というお金を出さなければならないと。

これじゃ、実行委員会としての金額はどうしても持たないなという事で、昨年辺りから県外の方々に、特に県外の方々に『さたでい号』の良さを分かっていただこうという事でされたんですけども、私は昨年は母親の不幸があって、そして大会にも出れない状況でした。1日前に葬式をしなければならぬという事で、大会に出来なかったんですけども、一昨年の事を考えますとですね、やはり『さたでい号』のやっぱりこの観光を浮揚させる為に必要だろうと思って、県外の方々にサービス券を今年も出されたと聞いておりますけれども、また、マラソンの方々が道路を利用されている時に『さたでい号』、或いは岬の方に行かれる方が、観光客の方がいらっしゃいます。その方々を待たせる為、待たせて不機嫌にならない為に『さたでい号』のサービス券を企画課の方でやっておられました。

その中でですよ、乗船者はこれはサービス券は少なかったと聞いておりますが、何名だったのか。また、その他に観光客として、或いは県内の方々に、サービス券を貰わなかった方々が乗船された事があったのではないかと思います。企画課長としてそういった数は

揃えておられますか。

#### 町長（森田俊彦君）

企画振興課長に説明させます。

#### 企画振興課長（木佐貫徳和君）

お答え致します。マラソンに県外からの参加者がですね、60人いたという事で、予め60人配布をしております。そして、当日ですね、9時から10時半の間に通行止めをさせて頂きまして、職員がこのような『さたでい号千円券』もしくは、『お買い物券』と致しまして割引券を配布した訳でありますけども、現在のところですね、今請求が来たのが地産地消での買い物の客がですね、15人配布しまして10人千円券で買い物をして頂いております。

それから60人『さたでい号』の無料乗船券を、千円の割引券を発行した訳でありますけども、1名しか利用者がいなかったという事を聞いております。併せてですね、12月の1日のマラソンの時はですね、『さたでい号』に50人乗船があったそうでございます。それから、まだ15人のうちあと5人程請求がくるかもしれないという事でございます。以上であります。

#### 8番（大久保孝司君）

町長、答弁はいりませんけれども、やはりこういった佐多岬マラソンはですよ、『さたでい号』にも大変寄与していると。そして、私がこの観光振興というものを項目の中で出しましたが、本当にこの観光振興に役立っているというふうに思いますので、是非その点も出来たらその『さたでい号』の割引券をですね、町として佐多岬マラソンの時に使われるような形を取って欲しいなというふうに要望します。もう答弁はいりません。時間がありませんので。

それから地産地消フェアについては、売り上げ総額がどれぐらいあったかという事を、2回目の中で自分で準備しておったんですけども、先程町長の方から260万と金額を申されました。一昨年も天気の良い時で250万というお金が出ております。この地産地消フェアの補助金というものは115万円なんですよね。115万円の補助金によって、町内のそういった20数店の、22の数店の方々が出された所に260万というお金が出てきたと。それも低めに見積もってしまったら、おそらく300万を超えているんじゃないかということも予想されますよ。

そういった時にですよ、やはり、この地産地消フェアについても私は観光のPR、特産品のPRに十分貢献していると思っています。今まではその町内の方々が沢山来られたけれども、町外の方が沢山来られるような大会に発展したという事を考えれば、地産地消フェアじゃなくて、南大隅町特産品フェアというような名称に変えたらどうかというのを、この休憩時間に経済課長にちょっと考えてくれんか、15分ぐらいの間に考えてくれんかと言いましたけど、その点はどうかでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

#### 経済課長（竹野洋一君）

ただ今、大久保議員が申された特産品フェアというような名称に変更すべきじゃないかというような事を言われましたが、今回の今年の地産地消フェアの概要を申し上げますと、この中で先程町長が申し上げました260万円の売り上げがあったという事でございますが、過去5年ぐらいの数値を見てみますと、おっしゃるように大体200万円前後から昨年は250万円という数字で今年9%ぐらい伸びております。

今年は大変天候も良かったし、人手も多かったというふうに全体的には見ておりますけれども、そういった中で、特におっしゃるように町外からの方、選手として来られる1055名、今年の方も、この方々の大半の町外から来られる方々の買って頂く部分、消費して頂く部分、大変大きいという事は実感しております。

併せまして、現段階では、例えば、イセエビですね、これの購入、これがまたこの260万円より別にですね、約230キロぐらい購入しますけれども、この分というのが約116万ぐらい上がっております。

そうしますと、おっしゃるように総額としては、この1日の為に370万ぐらいの地元の食産品というのが販売できたというふうに見ております。これ以上にまた売れる事を希望しますが、特産品フェアというおっしゃるようなそういう一つの発信の場として考えてはいきますが、地産地消という言葉自体について、特にこだわる訳ではございませんけれども、また事務方の方でも課内でも持ち帰って、この事については幅を広げていくという方向をですね、検討しながら進めていきたいと思っております。

## 8番（大久保孝司君）

名称については私の独自の考えですので、そちらの方で私の顔を浮かべないで決めて下さいよ、是非。私は地産地消フェアというよりも、やはり南大隅町の特産品という事で売り出すという考えの中でやっておりますので、ましてや、私は実行委員長をして、今年初めて実行委員長から外れてですよ、思い通りのその会場内を歩き回りました。

その時に、デコポンを15分ぐらい掛かって並んで買ったんですよ。その時に色々な知らない方々と話をした中で、言われる言葉が「私はこのデコポンを買う為にここに来たんですよ。」という人がいるもんですから、やはり、南大隅町の特産品デコポンというのはもう名が売れているんだなというのを感じたもんですから、特にそれを感じたもんですから、答弁はいりません。時間がないので。

この岬マラソン&ウォークの方の担当をされました教育委員会として、教育長としてでもよろしいですが、参加者の中のこの交流人口という部分で町外の参加者数というのの数字は分かっておりますか。さっきは県外を言われたですよ。町外の参加者数というのの比率をどう捉えますか。私、一昨年の中で3分の1が町内で3分の2が町外という、第11回大会ではそういった比率だったんですが、その事についてはどうですか。

## 教育長（山崎洋一君）

それでは、町内の外、県外は60人という事でしたので、町内が254名、残りの741名が県内の約21市町村から参加でした。

以上でよろしいでしょうか。

## 8番（大久保孝司君）

昨年がですよ、1,117名参加されて371名が町内なんですよ。比率にしますと33%が町内で、後の67%が町外なんですよ。これほど町外から参加する方々が多い

というふうになっております。是非ですね、この状況をですよ、いつまでも続けて、出来ましたらこの参加者が昨年よりも数十人少なかったですけども、やはり、1,000人を下回らない状況、或いは2,000人を目指す大会にして頂ければと思うんですが、その点は、来年度の目標というのは、ある程度掲げられておりますか。

### 教育長（山崎洋一君）

今年度がエントリーが1,055人と、これは昨年度締め切り日から延長で約2週間ほど経った参加数が1,117人と、本年度は期日厳守、後の事務方の手間等を考えますとどうしても期日を厳守として締め切りたいという事で、締め切った人数が1,055名と。

昨年より2週間少なくともこれだけのメンバーでございますから、大久保議員が申されますように来年度に向けましては、色んなところで広報を通じて、出来ましたらこれ以上の、出来ましたら2,000人は何とかなれば良いがなどは思っておりますけど、とりあえず今年よりも多くの人数を集めたいという気持ちではおります。

特にウォークについての方の参加人数を募って、多く集めたいという気持ちは持っておるところでございます。以上でございます。

（「次、いって下さい。」 の声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

第2問②項の「旧大泊小学校のイベント会場整備計画と周辺地域の道路新設や交通安全対策について伺う。」とのご質問ですが、現在、佐多岬の再整備につきましては、トンネルから先の環境省で実施していただく遊歩道・展望台、トンネルから手前の駐車場・トイレを含めた佐多岬周辺整備事業は、県観光課でそれぞれ実施設計を委託され3者で協議をしながら設計中であります。その佐多岬周辺整備事業の中に急遽、雄川の滝遊歩道・展望台・トイレ等の計画を入れていただいた関係で旧大泊小学校イベント広場の整備が先送りになっております。

現在のところ何年に整備できますといえない状況であります。土地交渉が終了し計画地は、ほぼ町有地になっておりますので一部今年も臨時駐車場として利用しましたように、臨時駐車場として広げることも十分可能ですので検討してみたいと考えております。

また、周辺地域の道路新設や交通安全対策についてでございますが、スタート地点となっております第1ゲート付近は、斜め交差など、通常でも交通に支障を来しておりますので、安全対策を含め、県に交差点改良をお願いしており26年度に旧第1ゲートの取り壊し及び交差点工事実施の予定となっております。大泊港駐車場から会場までは、シャトルバスを運行しましたが、最短距離であります海岸を通行する人も多くみられましたので、この通路が整備できないか検討してみたいと考えております。

### 8番（大久保孝司君）

県の事業が雄川の滝の方で遅れているという事で、いつになるか分からないという事でございました。じゃあ、それならばですよ、県の事業として整備計画を進められるという事で、大きな事業としてやられるのであれば、町としてですよ、やれるものも沢山あるだろうと、私はこれが本質なんです。

例えばですよ、もう学校が閉校になった訳ですがね。そしたら学校の中にある鳥小屋、動物を飼育する小屋ですね。あれも取り除いて、いわばその場所といたら女性会の方、女性の方々の昼食をする場所、あれの昼食会場が広がりますし、或いは、その体育館前と、県道佐多岬公園線、あの間の広さというのは相当ありますよ。そこの竹やぶとか、或いは、竹林にしる雑木にしる、ああいったものを取り払えばですね、会場から道路がしっかりと見える状況ですよ。

そういったもの、或いは、学校で使っていた遊具施設、ブランコ、鉄棒、竹のぼりの遊具施設、その必要の部分だけを配置換えして、そして、あの会場を今の会場を広く利用するという事は沢山出来るというふうに感じております。

ただ、そういったところをですよ、町で出来る部分、そういったものを私は会場として、いわば、その佐多岬マラソンに来られた方に対してのおもてなしをするべきだという事を、まず質問致します。

それと同時に交通安全対策として、町道新設を出しておりますけども、私はその実行委員長の時に全然感じなかった事が、今年は県道と町道の境目、例えば、ロードパークの入り口ですね。その所で加勢をしたんですが、スタッフとして加勢をしたんですが、あの所は駐車場から出られる方、そして、観光客或いは大会の会場に来られる方が両方入ります。更には、10マイルで来られたランナーがあそこで3者がぶつかる状況が何度も見られました。

1回は警備員の方が車から足を踏まれました。これ一般の方だったら大変な事になっていきますけども、警備員の方々は安全靴を履いていたもんですから何もケガもなくすんだんですけども、あそこで警察、交通指導員の方、そして、スタッフの方、8名程おられてそういう状況でした。

やはり、そんな事を考えますとですね、駐車場からゲートボール場を抜ける、そういった新設、大会の為の道路を、やはり、作るべき事じゃないかなと。出られる方はこちらに一方通行ですよと、入る方はこっちですよと、そうしたらその点は解消されるというふうに思いますが、この2点について。

## 町長（森田俊彦君）

ただ今申された改良並びに改修のものなんですが、我々としても先程答弁で申し上げましたとおりに一応計画を立てていきつつある状況。

今回、観光振興計画を今年度中に作り上げますけれども、県と国と連動した中で、大筋のこの大泊周辺ですね、整備事業というものを全体像を絵を描いていくという格好になるかと思っております。お示しのおり、町が先に出来るものがあれば、それはやっていって我々も良いと思しますので、最終的にその全体像を崩さない程度にやれるものからやっていきたいと。

それと、率直に今回の大会での感想でございますけれども、私も全く同じような事を思っております、会場の今のグラウンドが手狭になってきている。これ以上人を増やすと、それと出店者が増えてくるという状況の中では、非常にこの大会会場をもうちょっと広げる必要性があるという事ですね。

それと、今回一応計画の中で色々交通安全対策も考えなければならないんですけれども、新設の道路に関しましても、今回の駐車場の整備と並びにこの迂回路をちゃんと整備した方が、人と車が一緒に出入りする状況が時間帯によっては非常に混みあう状況もありますし、また、ランナーが帰って来るタイミングで出て行かれる方もいらっしゃいますので、

そのタイミング等も見計った上です、道路の迂回路をまた今後、来年度に向けてちょっと計画していきたいというふうに思っております。

#### 8番（大久保孝司君）

もう時間がきましたので、まだ質問を予定していましたが、また町長のその後、第14回大会に向けて、町としてやるべきところをしっかりとやってほしいというものを、まず申し添えます。

それと、公共交通対策につきましてはですね、早急に対応すると言われてからもう8ヶ月経ちましたよ。まだアンケートもされていない、交通会議等もされていない、そういった事を考えますとですね、やはり、今回出ております生活支援導入バスですね、辺塚等を使われた事業等を通じてですね、いい方向で是非26年度に達成できるように、まず要請、要望しまして、私の一般質問を終わります。

#### 議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

### ▼ 日程第5 議案第32号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

#### 議長（大村明雄君）

日程第5 議案第32号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

議案第32号は、南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、55歳を超える職員について原則昇給停止となっておりますが、昇給日が毎年1月1日であるため、同学年の職員において、昇給する者と昇給しない者が発生するという矛盾が生じていることから、所要の改正を行うものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

#### 総務課長（石畑博君）

それでは、議案第32号につきまして補足の説明をさせていただきます。

現在の条例では、第6条第6項の規定によりまして、昇給日の1月1日に55歳を超える職員につきましては、昇給停止となっております。そのことから、同じ学年で同じ年度に採用され、そしてまた同じ年度に退職するにも関わらず、早生まれの職員は昇給があり、その他の職員は昇給しないという矛盾が生じておりまして、この事を改正、調整する為に今回このような改正をお願いするものであります。

いわゆる1月1日が基準日ですので、同級生であっても1、2、3月の早生まれの誕生の方は昇給がありますけれども、12月28日に55に達している人はこの基準にいくと上がらないものですから、やはり、同級生は同じその同一年度内はそういった措置をすべきであるという調整の結果から、今回こういった改正をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第32号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

## ▼ 日程第6 議案第33号 南大隅町町営住宅条例の一部を改正する条例制定の件

**議長（大村明雄君）**

日程第6 議案第33号 南大隅町町営住宅条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第33号は、南大隅町町営住宅条例の一部を改正する条例制定についてであります。

本案は、昭和30年度に建設され、老朽化が著しく入居見込みの無い佐多伊座敷3611番地の麓住宅 1棟1戸建てを用途廃止とし行政財産から普通財産へ分類替えを行い管理するものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

**財産運用課長（川辺和博君）**

ご説明致します。

この麓住宅は、敷地面積 289.69㎡ 建物面積が87.14㎡の木造瓦ぶき平屋の建物で、平成9年に当時の大根占営林署より購入し、佐多小学校教頭専用の町営住宅として活用しておりましたが、築58年が経過し、老朽化等により昨年から空き家となっております。

現在、伊座敷地区に49戸の住宅がございますが、内10戸が空き家となっており、今後入居見込みがないと判断致しまして、普通財産に分類替えを行ない、今後、売却も念頭に置いているところでございます。

なお、議案末尾の計の数値につきましては、改正後の町営住宅総数で53棟の56戸ということでございます。

よろしくお願い致します。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第33号 南大隅町町営住宅条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 南大隅町町営住宅条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第7 議案第34号 南大隅町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第7 議案第34号 南大隅町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第34号は、南大隅町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱の基準を文部科学省令で定める基準を参酌し、条例で定めることとされたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容は、第2条に委員委嘱基準として、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。」という1項を加えるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第34号 南大隅町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 南大隅町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 8 議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について
- ▼ 日程第 9 議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- ▼ 日程第10 議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- ▼ 日程第11 議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- ▼ 日程第12 議案第39号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第13 議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第14 議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

**議長（大村明雄君）**

日程第8 議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について

日程第9 議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第11 議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第12 議案第39号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別

会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第14 議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

以上、7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

議案第35号から41号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4千2百75万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9千2百42万8千円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「起業支援型地域雇用創造事業委託」、「定住促進住宅取得資金補助金」、「トンネル健全度調査委託」等に要する経費の計上及び事務事業の増減に係る予算の調整を行い、剰余金については、「財政調整基金積立金」、「地域振興基金積立金」として積み立てて、歳入予算では、所要の財源として、国・県支出金、地方交付税、前年度繰越金等の予算を計上したものであります。

また、「第2表 債務負担行為補正」において、庁舎警備委託等を追加し、「第3表 地方債補正」において、漁港建設事業、道路橋梁事業、消防施設整備事業、臨時財政対策債の限度額の変更を行っております。

次に、議案第36号は、平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千8百15万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6千6百2万9千円とするものであります。

今回の主な補正は、歳出では、退職被保険者等療養費、退職被保険者等高額療養費等の計上、歳入では療養給付費等交付金及び財源調整のための基金繰入金等を計上したものであります。

次に、議案第37号は、平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5百59万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9千2百89万7千円とするものであります。

今回の補正は、事業費確定等による予算調整と基金積立金、債務負担行為の追加でございます。

次に、議案第38号は、平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）

についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千4百38万1千円とするものであります。

今回の補正は、医療用消耗品・薬品代と、それに伴う一般会計繰入金の計上等でございます。

次に、議案第39号は、平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千9百7万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3千7百76万7千円とするものであります。

今回の主な補正は、施設介護サービス給付費等の計上とそれに伴う、支払基金交付金、国・県支出金等の計上であります。

次に、議案第40号は、平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ16万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5千87万7千円とするものであります。

今回の主な補正は、し尿処理場管理委託の確定による減額と繰越金の計上等でございます。

次に、議案第41号は、平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2百79万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3千4百54万円とするものであります。

今回の主な補正は、広域連合納付金の減額と一般会計繰入金の減額等であります。

詳細は、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

### 総務課長（石畑博君）

それでは、議案第35号 一般会計補正予算（第9号）について補足説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）、平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正） 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4千2百75万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9千2百42万8千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正） 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正） 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

6ページをお願い致します。

第2表 債務負担行為の補正 今回7件の追加をお願いするものです。

まず、庁舎警備委託に限度額8百50万円、スクールバス一般混乗等委託に4百10万円、コミュニティバス運行委託に1千5百万円、一般廃棄物収集運搬業務委託に1千7百31万2千円、一般廃棄物処理業務委託に8百9万円、神山小・根占中のスクールバス運行委託に2千5百万円、同じく佐多小・第一佐多中のスクールバス運行委託に2千4百50万円でございます。

続いて下段の第3表 地方債補正であります。4件の限度額変更をお願いするものです。漁港建設事業の補正前限度額2千2百90万円を2千1百60万円に、道路橋梁事業の限度額3億1千6百20万円を2億9千6百60万円に、消防施設整備事業の限度額2千万円を1千6百70万円に、臨時財政対策債の2億3千万円を2億3千7百20万円にそれぞれ変更し、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じであります。

尚、今回の減額に係る3件の変更は、過疎債と辺地債の全国総額が地方債計画を上回った関係で、これは全国的でございます、全国的に減額調整の要請があったことによるものであります。

続いて9ページをお開き下さい。

まず、歳入でございますが、今回は歳入確定に伴う決算見込みの調整が殆どでございます。なお、主なものについてご説明いたします。

中段の10款 地方交付税の普通交付税に、4億2千1百87万4千円、下段の14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金として、障害者自立支援負担金に7百1万9千円。

続いて下の10ページですが、上段の2項 国庫補助金 3目 土木費国庫補助金の道路橋梁補助金に佐多岬トンネルの健全度調査補助金に2百80万円、同じくすぐ下になります5目 総務費国庫補助金として地域の元気臨時交付金として3千5百77万2千円、すぐ下になります15款 県支出金 1項 県負担金 1目 民生費負担金に障害者自立支援負担金として3百50万9千円、すぐ下の2項 県補助金については、11ページの上段までそれぞれ確定による調整でございます。

最下段の寄付金につきましては、ふるさと納税に11月14日現在の調整で、1百69万2千円を計上。

続いて12ページでございます。

最上段のネッピー館改修事業に充てておりました町有施設整備基金繰入金を、地域の元気臨時交付金に変更し、下段の繰越金については前年度繰越金 1億1千6百82万8千円を追加し、今回の補正で全額計上となります。

最下段の21款 町債については、先程申し上げました通り、全国的に減額調整の要請があったものです。なお、川内線改良事業については減額調整の対象にはなっておりません。

続いて13ページをお開き下さい。

歳出についてでございますが、減額分については割愛させていただき、追加分の主なものについてご説明をいたします。

まず2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費については、普通旅費に不足見込み分として30万円、5目 財産管理費については財産遺贈に係る旅費を14万円、学校跡地管理の需用費に40万円、6目 企画費におきましては、企業支援型地域雇用創造事業委託に4百9万8千円、これは佐多岬おもてなしパワーアップ事業及び農漁産物の加工・流通・販売体制事業の2事業の分でございます。

続いて次の14ページですが、最上段の7目 自治振興費の負担金補助及び交付金に10

0万円、中段の11目 財政調整基金積立金に2億9千万円、14目 ふるさとおこし基金積立金に2百万円、16目 地域振興基金積立金に2億3千1百73万7千円をそれぞれ積立計上致しております。

続いて15ページをお開き下さい。

中段3款 民生費におきましては、ひとり親家庭医療費、自立支援給付費などの関係の扶助費等について、下の16ページまで所要の費用を計上させていただいております。

続いて17ページをお開き下さい。

5款 農林水産業費についても確定による減額及び調整でございます。

次に18ページの商工費であります。4目の観光施設費においてネッピー館温泉施設の改修事業に係る経費に、今回交付の地域の元気臨時交付金を充当し財源更正を行うものであります。

次に7款 土木費であります。2項 道路橋梁費 2目 道路維持費の委託料に佐多岬トンネルの健全度調査費として、4百万円、3目 道路新設改良費の公有財産購入費に5百23万9千円を計上、これは川内線道路改良事業の残土処分用地の追加買収であり、これは残土処分費と用地取得費の経費試算の結果、用地購入の方が安価となることから、今後は駐車場用地や一部公園等の計画を行っていく計画であります。下段の5項 港湾費につきましては、浜尻港標識灯の修繕料でございます。

続いて19ページをお開き下さい。

9款 教育費につきましては、小学校統合による光熱水費及び修繕料について、当初見込みよりも使用量等が増えたことにより小学校で80万円の追加計上をお願いするものであります。

なお、今回12月会議にお願いいたします一般会計補正予算については、収入支出を精査しまして、全体の補正計上額が5億4千2百75万6千円に対しまして、今回基金積立額の合計額が5億2千3百73万7千円と全体としましては、補正計上額の96%を基金積立として占めております。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

13 : 57
～
14 : 09

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**町民保健課長（小田清典君）**

議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、詳細ご説明申し上げます。1ページをお開き下さい。

平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、平成25年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千8百1

5万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6千6百2万9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開き下さい。まず歳入でございますが、主なものにつきましてご説明致します。

4款 療養給付費等交付金 1目 療養交付費等交付金に現年度分2千2百69万1千円を計上致しております。交付変更決定によるものでございます。9款 繰入金 1目 一般会計繰入金に保険基盤安定繰入金1百66万3千円を計上致しております。交付決定によるものでございます。9款 繰入金 1目 基金繰入金3百26万4千円を計上致しております。財源調整によるものでございます。

7ページをお願いします。歳出について、主なものをご説明致します。

2款 保険給付費 2目 退職被保険者等療養給付費の19負担金補助及び交付金に2千円を計上致しております。予算不足に伴うものでございます。2款 保険給付費 2目 退職被保険者等高額療養費の19負担金補助及び交付金に2百20万円を計上致しております。同じく予算不足に伴うものでございます。6款 介護納付金 1目 介護納付金の19負担金補助及び交付金4百70万円を計上致しております。納付金確定に伴うものでございます。

8ページをお開き下さい。

11款 諸支出金 7目 償還金の23償還金利子及び割引料1百13万1千円を計上致しております。国、県への返納分が主なものでございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては以上でございます。よろしくお願い致します。

## 建設課長（伊比礼純一君）

それでは、続きまして簡易水道事業特別会計補正予算について、説明申し上げます。

議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、平成25年度南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5百59万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9千2百89万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正) 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

4ページをお開き下さい。

第2表 債務負担行為補正追加でございます。水質検査業務委託 限度額7百90万円、簡易水道施設電気設備保守管理業務委託 限度額1百70万円でございます。

7ページをお開き下さい。

歳入でございますが、一般会計繰入金につきましては、償還金利子等の減額により調整しようとするものでございます。また、繰越金につきましては、確定により計上するものでございます。

次の8ページでございます。

歳出でございますが、主なものとしまして、一般管理費につきましては、消費税の調整

による1百60万円の減額で、基金積立につきましては、7百36万3千円を追加するものでございます。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い致します。

### 支所長（馬見塚大助君）

議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、説明させていただきます。1ページをお開きください。

議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)、平成25年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千4百38万1千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください。歳入でございます。

2款 県支出金 1項 県補助金 2目 へき地診療所設備整備事業補助金 医療機器整備費補助金 12万3千円の減額は、画像診断システム、心電計の事業費確定に伴う県補助金の歳入減であります。

3款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目 一般会計繰入金 一般会計繰入金の67万3千円は大泊・郡診療所の医療用消耗品費と佐多診療所の医療用薬品代に係る繰入金でございます。

7ページをお開きください。歳出でございます。

1款 総務費 1項 施設管理費 2目 大泊・郡診療所一般管理費 需用費の12万4千円は大泊・郡診療所の電気料であります。次の備品購入費の29万2千円の減額は、画像診断システムと心電計の入札執行残に伴う事業減でございます。

2款 医業費 1項 医業費 2目 大泊・郡診療所医療用消耗器材費 需用費の30万円は、消耗品費であります。6目 佐多診療所医業用衛生材料費 需用費の50万円は医療用薬品代であります。

3款 公債費 1項 公債費 2目 利子 償還金利子及び割引料の8万2千円の減額は、24年度辺地対策事業債の借入金利子の確定によるものであります。

以上でございます。よろしくお願い致します。

### 介護福祉課長（水流祥雅君）

次に、議案第39号をお願い致します。1ページをお願い致します。

平成25年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)についてであります。平成25年度南大隅町の介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千9百7万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3千7百76万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開き下さい。

歳出の保険給付に伴う歳入と致しまして、3款 支払基金交付金を8百20万7千円、4

款 1 項 国庫負担金として1百95万4千円、同じく、2 項 国庫補助金を3百81万3千円、また5 款 県支出金を7百24万4千円計上し、不足の財源と致しまして、7 款の一般会計及び基金より繰入れを計上したものであります。

歳出と致しまして、7 ページから9 ページにかけ、2 款 各種保険給付費の直近実績に伴う見直しを行い、増減調整を行ったものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

### 経済課長（竹野洋一君）

議案第40号をお願い致します。

議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、平成25年度南大隅町の下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5千87万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4 ページをお開き下さい。

債務負担行為の補正でございますが、し尿処理場管理委託でございます。限度額6百80万円。

7 ページをお開き下さい。

歳入でございますが、使用料及び手数料、それから、繰入金、繰越金でございますが、下水道使用料の世帯数、加入者数等の実績に合わせて減額調整をしたものでございます。併せまして、不足分に繰越金、繰入金を計上したものでございます。

歳出でございます。し尿処理場管理委託の確定によります減額と繰入金の計上をしたものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださるようお願い致します。

### 町民保健課長（小田清典君）

議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明致します。1 ページをお開き下さい。

平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、平成25年度南大隅町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2百79万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3千4百54万円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6 ページをお願い致します。歳入についてご説明致します。

1 款 後期高齢者医療保険料 1 目 特別徴収保険料の現年度分1百33万5千円の減額をお願い致しております。確定によるものでございます。3 款 繰入金 2 目 保険基盤安定繰入金の保険基盤安定繰入金1百73万5千円の減額をお願い致しております。交付決定によるものでございます。5 款 繰越金 1 目 繰越金に前年度繰越金82万円を計上致しております。

7 ページをお願い致します。歳出についてご説明致します。

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 1 目 後期高齢者医療広域連合納付金の19負担

金補助及び交付金2百79万4千円の減額をお願い致しております。被保険者保険料と保険基盤安定分担金の減額でございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願い致します。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

14:25
～
14:54

（ 全員協議会 ）

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

## ▼ 散 会

**議長（大村明雄君）**

以上で本日の日程は全部終了しました。

12月20日は午前10時から本会議を開きます。

12月13日は、各常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散会 ： 平成25年12月10日 午後2時54分